

ぼうふう せつ けいほうとう はつれい ばあい とうげこう 暴風（雪）警報等が発令された場合の登下校について

2026年5月30日

いがしりつあおやましようがっこう

伊賀市立青山小学校

こうちょう ひめの たけし
校長 姫野 武

たいふうせつきんじとう じどう とうげこう にかき とお きょうりよく
台風接近時等の児童の登下校については下記の通りとしますので、ご協力いただきますようお願いいたします。

き 記

とうこうまえ 【登校前】

1 朝の登校前に、すでに下記の地域に「暴風警報」又は「暴風雪警報」が発令されている場合は学校からの連絡がなくても自宅待機となります。

- (1) 暴風警報・暴風雪警報発令対象地域は「伊賀」「三重県北中部」「三重県全域」のどれか。
- (2) 暴風警報・暴風雪警報の発令・解除の状況については、テレビ等により各家庭で確認してください。
- (3) 「レベル3 大雨警報」「レベル3 氾濫警報」は、自宅待機・臨時休校にはなりません。

2 「暴風警報」又は「暴風雪警報」が解除された後、登校するかどうかは学校から連絡をします。

- (1) 学校からの連絡は、緊急メール (tetoru) で行います。

3 「暴風警報」又は「暴風雪警報」が発令されていない場合でも、学校長の判断で自宅待機・臨時休校の措置をとることがあります。その場合も、学校からの連絡は緊急メール (tetoru) で行います。

とうこうちゆう 【登校中】

1 児童の登校中に「暴風警報」又は「暴風雪警報」が発令された場合、児童を安全な場所（状況により、自宅・最寄りの民家・学校等）に避難させてください。

- (1) できるかぎり教職員が登校中の児童の安全確保に向かいます。
- (2) 保護者は、可能な限り登校中の児童の安全確保を行ってください。

しぎょうご じどう がっこう ばあい 【始業後（児童が学校にいる場合）】

1 児童が登校し、始業後に「暴風警報」又は「暴風雪警報」が発令された場合は、授業を中止し、児童を集団下校させます。

- (1) 安全確認のため、学校で待機させた後に集団下校させる場合もあります。また状況によっては、保護者に迎えに来ていただく場合もあります。

つうがく ばあい 【バス通学の場合】

1 バス通学児童についても、基本的には上記の通りとします。尚、バスの時刻については、緊急メール (tetoru) にて学校より連絡します。